エアロバイクが新しくなりました！

無料開放のバイクに、新機種を２台導入しました。さらに、１月から一部夜間利用が可能になりました！運動不足解消や健康維持のためにぜひご利用ください。

場所　町公民館
時間　9:00～17:00
対象者　東庄町に住所のある18歳以上の方で、事前に講習を受けた方

講習会日程や利用方法などの詳細は、町民課国保年金係までお問い合わせください。

16種類のプログラムから
メニューが選べます！

町民課　国保年金係　☎86-6071

「みんなの食堂」ご協力のお願い

第７回は、東庄町ふれあいセンターにて、２月15日(土)11:30～13:00に開催します。メニューは、「しんこ餅と具だくさん汁」を予定しています。

●食事代　大人100円
※大人の方に１人100円の食事代をいただき、「みんなの食堂」の運営費として活用させていただきます。

●食材などのご寄付のお願い
規格外の野菜や、家庭菜園で作りすぎてしまった季節の野菜などがありましたらご協力をお願いします。

●食材募集期間
２月10日(月)～14日(金)に東庄町社会福祉協議会へお持ちください。

主催　笹川中央保育園
共催　東庄町社会福祉協議会、
さざんか会北総育成園、香取CCC
後援　東庄町

笹川中央保育園　☎080-6760-0079
香取CCC　☎50-1919
東庄町社会福祉協議会　☎86-4714

【フラット35】地域連携型を利用できるようになりました

東庄町結婚新生活支援事業と住宅金融支援機構の【フラット35】が連携しました。

令和６年７月１日以降に東庄町結婚新生活支援事業による補助金の交付決定を受けた方が住宅を取得する場合、住宅金融支援機構の【フラット35】地域連携型の利用対象となり、融資が承認されると金利の優遇措置が受けられます。

●主な利用条件
①令和６年７月１日以降に、東庄町結婚生活支援事業による補助金を利用し、住宅取得予定であること
②東庄町結婚生活支援事業による補助金の補助対象要件を満たしていること

▲東庄町結婚新生活支援事業補助金制度

●注意事項
利用を希望する場合は、借入契約前に利用申請が必要です。

詳細は、ホームページをご確認ください。

▲住宅金融支援機構
フラット35　地域連携型

総務課　企画財政係　☎86-6084

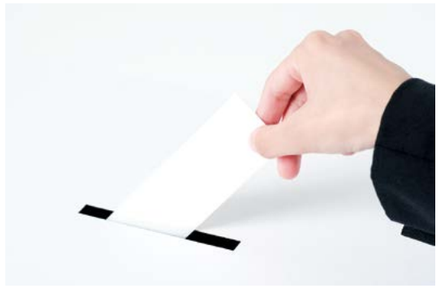

３月16日（日）は千葉県知事選挙の投票日です

任期満了による千葉県知事選挙は、２月27日(木)に告示され、３月16日(日)が投票日です。
棄権することなくそろって投票しましょう。

投票は午前７時から午後８時まで

投票は、町内９カ所の投票所で午前７時から一斉に始まり、午後８時に締め切られます。時間に余裕を持って投票に出かけましょう。

なお、今回の選挙で投票できる方は平成19年３月17日以前に生まれた方で、令和６年11月26日以前から引き続き町内に住んでいる方です。

期日前投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。期間は２月28日(金)から３月15日(土)まで、時間は毎日午前８時30分から午後８時までで、場所は役場期日前投票所です。

期日前投票の際に必要となる「期日前(不在者)投票　宣誓書」を投票所入場券の裏側に印刷しています。事前にご記入の上、ご来場していただければ、投票受付がスムーズにできますのでご協力をお願いいたします。

告示日当日の２月27日(木)は投票ができませんのでご注意ください。

最近、転入された方へ

今回の選挙において、令和６年11月27日以降に東庄町に転入された方は、東庄町では投票できませんが、県内のほかの市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。この場合は、東庄町の発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」が必要となります。

投票所

投票所名	施設名
第１投票所	東庄町ふれあい公園　交流センター
第２投票所	平山青年館
第３投票所	宿浜区協同館
第４投票所	東庄町役場　多目的ホール
第５投票所	東庄町公民館石出分館(旧石出幼稚園)
第６投票所	憩いの里(旧橘小学校)
第７投票所	旧東庄町公民館　東城分館
第８投票所	東庄町児童館
第９投票所	羽計台青年館

ご不明な点や詳しいことは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

町選挙管理委員会　☎86-6082